

第5回岡山県各種商品小売業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和3年11月1日（月） 午後1時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1-4-1

岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室D

3 出席者

公益委員 : 3人

労働者側委員 : 3人

使用者側委員 : 3人

4 審議事項

最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金金額審議について

岡山県各種商品小売業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

- ・ 歩み寄りの金額として前回提示額から1円引き下げた21円を提示する。

【使用者側の意見要旨】

- ・ 歩み寄りの金額として前回提示額から2円引き上げた7円を提示する。

公益より再度金額提示の余地はないか尋ねたところ、労使双方が再検討し、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

- ・ 歩み寄りの金額として先ほどの提示額から5円引き下げた16円を提示する。

【使用者側の意見要旨】

- ・ 歩み寄りの金額として先ほどの提示額から3円引き上げた10円を提示する。

(2) 公益から、金額差が大きく、これ以上進展が見られないと判断したことを伝え、審議は次回に持ち越されることとなった。

6 配付資料
なし